

脳神経内科の診療について

- ・神経内科について、前年度までは2名の非常勤医師による外来診療のみを行っていましたが、今年4月1日から常勤医師3名を新たに迎え、標榜科も脳神経内科に名称変更して、入院診療も含めスタートしました。
- ・対象疾患は、神経変性疾患(パーキンソン症候群や筋委縮性側索硬化症など)認知症(アルツハイマー病やレビー小体型認知症など)、神経免疫疾患(多発性硬化症や重症筋無力症、ギランバレー症候群など)、髄膜炎やてんかんなど、神経疾患全般を完全紹介制で診療しています。なお、認知症の診断・治療導入については認知症外来(水曜日の午後14時より完全予約制)を行っています。